

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が個人的な理由により退職に至った場合、
受領した紹介手数料の一部を下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ
返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ・入社後 1ヵ月以内に退職した場合、紹介手数料の 80%の返金
- ・入社後 3ヵ月以内に退職した場合、紹介手数料の 50%の返金

※派遣先で就業中の派遣労働者を紹介することにより発生した紹介手数料や
紹介予定派遣により発生した紹介手数料については、この返戻金制度は適用
しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約により別の定めをする場合があります。

株式会社ネクストアーツ安城

有料職業紹介事業許可番号 23 - コ - 302988